毎週 火曜日・金曜日(祝祭日に当たるときは翌日発行) 発行人

大 分 県 編集

元屋印刷株式会社

(定価 一箇年 三万八千八百八十円)

	プープーリーと手	人り亘丁は	トーフマ
一月十七日		第五七六号	令 和 七 年
( :	金	曜	日 )
土地改良法(昭和二十四年法律第	大分県告示第二十一号	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(農業用用排水施設整備)
-四年法律第百九十五号)第八十九条の二第一		~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	等)地区
第八十九			令七・
条の二第一項の担			二・ 六まで
項の規定により、同			玖珠町役場

目

次

る。

する同法第八十七条第五項の規定により、

水田畑地化推進基盤整備事業の施行に係る換地計画を定めたので、同条第四項において準用

次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供す

県営

土地玫良区の役員の就退任告	警備業法による医師の指定	道路の供用開始	土地改良法による換地計画の決定及び縦覧(県営事業)	県営土地改良事業計画変更の決定及び縦覧	告 示
賀来中尾地区 令七・ 二・ 六まで 大分市役所	縦覧	大分県知事 佐 藤 樹 一 郎	令和七年一月十七日	に知事に対し審査請求をすることができる。	なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内

## 大分県告示第二十二号

大分県告示第二十号

〇 告

示

供用を開始する。 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、 次のように道路の

土地改良事業の計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第八十八条第一項の規定により、次の県営 て一般の縦覧に供する。 その関係図面は、令和七年一月十七日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置い

大分県知事 佐 藤

樹

郎

令和七年一月十七日

県道山袋久々姥線 道路の種類及び路線名 宇佐市大字山下字古殿五二五番二まで宇佐市大字山下字妙見ノ下四一一番二から 供 用 開 始 区 間 令七・ 供用開始年月日 · 七

## 大分県公安委員会告示第5号

令和七年一月十七日

県営中山間地域総合整備事業

玖

珠

2

期

令七・

・一七から

県営中山間地域総合整備事業

区 珠 2 期 地

令七・ 令七・

一・一七から

 $\stackrel{-}{\cdot}$ 

六まで

玖珠町役場

○公安委員会告示

事

業

名

地区名

縦

覧

期

縦覧場所

大分県知事

佐

藤 間

樹

郎

(区画整理)

に知事に対し審査請求をすることができる。

令和七年一月十七日

規定により、次のとおり当該土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内

大分県報 (告示・公安委告示)

大分県報 (公安委告示・公告)

Ę.	警備業法(昭	召和47年法律第117号)	警備業法(昭和47年法律第117号)第51条の規定により、同条の診断を行う医師を次のとした。	"	山本澄夫	〃 城南町一二番二八号
<u> </u>	おり間延した。 令和7年1月17日	月17日		監事	野々下 正比良	〃 城南町一二番二六号
		大分	大分県公安委員会委員長 平 川 加奈江	"	繁里雄一	〃 大字池田六五一番地一
	]	(師の氏名並びに勤務	指定した医師の氏名並びに勤務する病院の名称及び所在地	"	羽明謙二	∞ 大字稲垣一五四三番地一○
	医師の氏名		勤務する病院の名称 病院の所在地			
	渕野 勝弘	弘 医療法人社団淵野会	淵野会 渕野病院 大分市坂ノ市中央5丁目1番21号	(就任役員		
	向签 浩貴	貴 医療法人向心会	会 大貞病院 中津市大字中原8番地	役 名	氏名	住
2	指定年月日			理事	吉良勝彦	佐伯市大字稲垣九八〇番地
	令和6年12月23日	2月23日		"	檜垣俊彦	〃 大字池田一三二五番地一
			±17	"	米澤伴良	〃 大字稲垣一二七六番地二
Т		4	<u>#</u>	"	出 納 康 男	〃 大字稲垣八二七番地
	、法	一十四年		"	米澤康博	〃 大字稲垣一○三五番地
35 十	があった。土地改良区(佐	(佐伯市)から、退任役		"	福嶋雅幸	〃 大字稲垣二○六○番地
7	令和七年一月十七日	月十七日		"	伊東順一	〃 大字池田八九五番地四
			大分県知事 佐 藤 樹 一 郎	"	内田昇二	〃 大字池田一五八四番地
	(退任役員)			"	山本澄夫	〃 城南町一二番二八号
	役名	氏名	住	"	山本豊喜	〃 大字池田一四八一番地
	事	吉良勝彦	佐伯市大字稲垣九八〇番地	監事	野々下 正比良	〃 城南町一二番二六号
	"	檜垣俊彦	〃 大字池田一三二五番地一	"	繁里雄一	〃 大字池田六五一番地一
	"	米澤伴良	〃 大字稲垣一二七六番地二	"	羽 明 謙 二	〃 大字稲垣一五四三番地一〇
	"	出納康男	〃 大字稲垣八二七番地			
	"	米澤康博	〃 大字稲垣一○三五番地			
	"	福嶋雅幸	〃 大字稲垣二○六○番地			
	"	伊東順一	大字池田八九五番地四			
	"	内田昇二	〃 大字池田一五八四番地			